

高齢者のよい歯のコンクール審査基準

- 1 歯及び口腔が正常であり、疾病異常がなく健康であること。

ただし、20本以上の歯を有し、そのうち、処置の完了されている歯は差し支えない。

- 2 歯列、咬合が正常であること。

- 3 歯口清掃状態が良好であること。

歯石、歯垢等の歯の沈着物、付着物を有せず、歯面及び歯肉が固有の色調及び光沢を呈しているものであること。

- 4 顔の発育が調和を保っていること。

- 5 日常生活において、健康に過ごせること。

〔留意事項〕

その他、高齢者の歯科保健に関する表彰歴等参考となる事項があるときは、審査表の備考欄にその旨記入すること。